



住友ゴム工業株式会社
SUMITOMO RUBBER INDUSTRIES, LTD.

(証券コード：5110)

第133期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2025年 **3月27日** (木)
午前**10時** (受付開始時間：午前9時)

場所

住友ゴム工業株式会社
本社13階ホール
神戸市中央区脇浜町三丁目6番9号

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役10名選任の件
- 第4号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件



本招集ご通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/5110/>

株主総会にご出席されない場合

インターネット等または書面により、事前に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

インターネット等または書面による議決権行使期限
2025年 **3月26日** (水) 午後**5時**まで

事前質問およびライブ配信について



事前質問およびライブ配信を実施予定です。詳細は5頁および6頁をご参照ください。

ご来場者へのお土産のご用意はございませんのでご理解賜りますようお願い申し上げます。

(証券コード：5110)

発送日：2025年3月5日

電子提供措置の開始日：2025年3月3日

株 主 各 位

神戸市中央区脇浜町三丁目6番9号
 **住友ゴム工業株式会社**
代表取締役社長 山 本 悟

定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第133期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第133期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.srigroup.co.jp/ir/shareholder/guidance.html>



電子提供措置事項は、上記の当社ウェブサイトのほか、以下のウェブサイトにも掲載しておりますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

株主総会資料掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/5110/teiji/>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年3月26日（水曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2025年3月27日（木曜日）午前10時
（受付開始時間は、午前9時を予定しております。）
2. 場 所 神戸市中央区脇浜町三丁目6番9号
住友ゴム工業株式会社 本社13階ホール
※末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。
3. 目的事項
報告事項 1. 第133期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第133期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役10名選任の件
第4号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
 - (1)事業報告の「業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての決議の内容および当該体制の運用状況の概要」
 - (2)連結計算書類の「連結持分変動計算書」および「連結注記表」
 - (3)計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」なお、「業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての決議の内容および当該体制の運用状況の概要」は、監査役が監査報告書を作成するに際して、事業報告の一部として、合わせて監査を受けております。また、「連結持分変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」は、監査役および会計監査人が監査報告書を作成するに際して、連結計算書類および計算書類の一部として、合わせて監査を受けております。
 - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合につきましては、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたしますので、あらかじめご了承ください。
 - ◎ 本総会の決議結果につきましては、1頁記載の当社ウェブサイトに掲載いたします。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
※会場に手話通訳者を配置しております。必要な方は係員にお申し出ください。

株主総会開催日時 2025年3月27日（木曜日）午前10時

株主総会にご出席されない場合



▶ 「スマート行使[®]」による議決権行使

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取り、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

行使期限 2025年3月26日（水曜日）午後5時受付分まで

※「QRコード」は「㈱デンソーウェーブ」の登録商標です。

詳細は次頁をご参照ください。



▶ インターネット等による議決権行使

パソコンまたはスマートフォン等から議決権行使ウェブサイトアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

行使期限 2025年3月26日（水曜日）午後5時受付分まで

詳細は次頁をご参照ください。



▶ 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに、当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

行使期限 2025年3月26日（水曜日）午後5時到着分まで

議決権の取り扱いについて

- インターネット等と書面により重複して行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネット等により複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- 書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

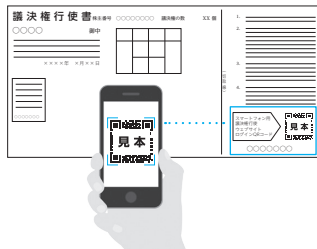
議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、(株)CJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

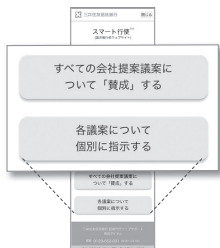
スマート行使[®]によるご行使

「議決権行使コード」および「パスワード」を入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使[®]」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、QRコードを再度読み取っていただき、議決権行使ウェブサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いします。

※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金および通信料金等は株主様のご負担となります。
※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

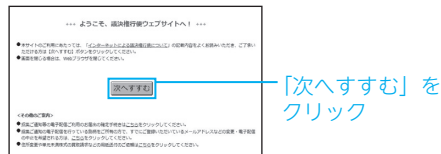
(パソコン等の) 操作方法に関するお問い合わせ先について

その他ご不明な点に関するお問い合わせ

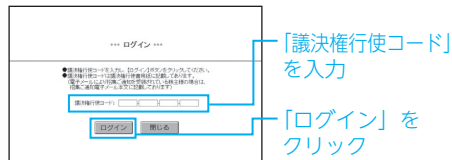
インターネット等によるご行使

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

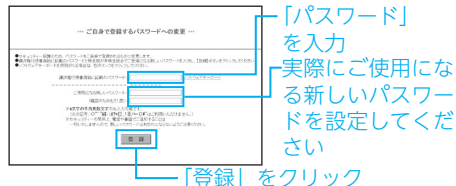
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法をご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

- ① 証券会社に口座をお持ちの株主様
お取引の証券会社あてにお問い合わせください。
- ② 証券会社に口座のない株主様 (特別口座をお持ちの株主様)
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話番号：0120-782-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後5時 土日休日を除く)

事前質問およびライブ配信のご案内

株様より本総会の目的事項等に関する事前のご質問をお受けいたします。
また、当日、株主総会の模様をインターネットによりライブ配信いたします。

事前質問のご登録方法

事前のご質問
受付期間

2025年3月20日（木曜日） 午後5時まで

●ウェブサイトのアクセス方法ご案内

①当社の指定する以下ウェブサイトアクセスしてください。

配信URL

<https://5110.ksoukai.jp>



②IDおよびパスワードを入力する画面が表示されますので、以下のIDおよびパスワードをご入力ください。

ID

お手元の議決権行使書用紙に記載されている**株主番号**（9桁の数字）

パスワード

お手元の議決権行使書用紙に記載されている**郵便番号**（ハイフンを除いた7桁の数字）

「事前質問を行う」ボタンをクリックし、ご質問内容をご入力した後、「次へ」「申し込む」の順にボタンをクリックしてください。

- 事前に頂戴したご質問のうち、[本総会の議案に関わる内容および株皆様のご関心が高いと思われる、かつ当社が回答可能である内容について、株主総会当日にご回答](#)させていただく予定です。
- お一人様につき1問とさせていただきます。なお、頂戴したご質問すべてに[必ずご回答することをお約束するものではありません](#)。また、ご回答に至らなかった場合でも、個別の対応はいたしかねますので、ご了承ください。

ライブ配信のご視聴方法

ライブ配信
日時

2025年3月27日（木曜日） 午前9時30分より

（株主総会は午前10時より開始いたします。）

左記「事前質問のご登録方法」に記載のとおりログインいただき、「視聴を申し込む」「視聴」の順にボタンをクリックし、ご視聴ください。

<ライブ配信ご視聴にあたってのご注意事項>

- ライブ配信をご視聴される株主様は、当日会場にご出席いただく場合と異なり、当日の決議にご参加いただくことができません。インターネット等または書面により事前の議決権行使をお願い申し上げます（3頁および4頁をご参照ください。）。
- また、同様に、当日の審議の際にご質問およびご意見を承ることができませんのでご注意ください。
- ご使用のパソコンおよびインターネットの接続環境ならびに回線の状況等により、ご視聴いただけない場合があります。
- ご視聴いただく場合の通信料金等は株主様のご負担となります。
- 撮影、録画、録音、保存はご遠慮ください。
- IDおよびパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。
- ご出席される株主様のプライバシーに配慮いたしまして、中継の映像は議長席および役員席付近のみとさせていただきます。
- システム障害等の緊急の事態や事情変更への対応等、ライブ配信の運営に変更が生じる場合には、当社ウェブサイト（<https://www.srigroup.co.jp/ir/shareholder/guidance.html>）においてお知らせいたしますので、適宜ご確認くださいませようようお願い申し上げます。

ライブ配信に関する
お問い合わせ先

ご不明な点がございましたら、以下の窓口へお問い合わせください。

ID（株主番号）および
パスワード（郵便番号）について

三井住友信託銀行株式会社
バーチャル株主総会サポート 専用ダイヤル
0120-782-041

（受付時間 午前9時～午後5時 土日休日を除く）

ライブ配信の視聴について

株式会社アイキューブ

03-4335-8085

受付日時: 3月27日（株主総会当日）

午前9時～株主総会終了まで

オンデマンド配信（事後配信）のご視聴方法

ご来場いただくことができなかった株主様にも、その模様をご覧いただけるよう、本総会の一部を、後日インターネット上にてオンデマンド配信いたします。

期間

2025年4月4日（金曜日）から2025年6月30日（月曜日）

視聴を希望される株主様は以下のウェブサイトにごアクセスください。

配信URL

<https://generalmeeting.sumitomorubber.co.jp/>



スマートフォンやタブレット端末から右記QRコードを読み取ると上記URLにごアクセスいただけます。

パスワード

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を最重要課題と認識し、連結ベースでの配当性向、業績の見通し、内部留保の水準等を総合的に判断しながら、長期にわたり安定した配当を行うことを基本方針としております。また、内部留保につきましては、将来の収益基盤の拡大を図るため、設備投資や研究開発等の先行投資に活用する所存であります。

当期の期末配当金につきましては、上記の方針を踏まえ、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

これにより、当期の配当金は、すでに中間配当金としてお支払いいたしました上半期の1株につき29円と合わせ、1株につき年58円となります。

1. 配当財産の種類
金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金29円
総額 7,627,807,998円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年3月28日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- ① 当社は、執行役員制度を導入しており、一部の役付取締役に関する規定が不要となっていることから、現行定款第20条の規定を業務執行体制の実態に合わせるため見直すものであります。
- ② 取締役会の柔軟な運営を可能とすること、ならびに意思決定過程の独立性、客観性および透明性の向上を図ることを目的として、取締役会の招集権者および議長が取締役会長に限定されている現行定款第21条を変更し、社外取締役を含むその他の取締役が招集権者および議長となることを可能とするものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|--|---|
| <p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第20条 取締役会は、その決議によって代表取締役を2名以上選定する。</p> <p>② 取締役会は、その決議によって取締役会長1名、<u>取締役副会長若干名、社長1名、副社長、専務取締役および常務取締役各若干名</u>を選定することができる。</p> <p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第21条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>② <u>取締役会長</u>に欠員または事故があるときは、あらかじめ取締役会の決議で定められた順序により他の取締役がこれに代わる。</p> | <p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第20条 取締役会は、その決議によって代表取締役を2名以上選定する。</p> <p>② 取締役会は、その決議によって取締役会長1名および<u>社長1名</u>を選定することができる。</p> <p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第21条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>あらかじめ取締役会の決議で定められた取締役</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>② <u>前項の取締役</u>に欠員または事故があるときは、あらかじめ取締役会の決議で定められた順序により他の取締役がこれに代わる。</p> |

第3号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（12名）が任期満了となります。

今期は、監督機能の強化と取締役会でのより効率的な審議に基づく意思決定を図るため、社内取締役2名を減員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、取締役の数および候補者につきましては、取締役会の諮問機関である「指名・報酬委員会」の答申に基づき、取締役会で決定しております。

| 候補者番号 | 氏名 | 現在の当社における地位 | 取締役会出席状況 |
|-------|---|-------------------|------------------------|
| 1 | やまもと さとる 山本 悟 (男性) 再任 | 代表取締役社長 (社長) | 14回／14回 100% |
| 2 | にしぐち ひでかず 西口 豪一 (男性) 再任 | 代表取締役 (専務執行役員) | 14回／14回 100% |
| 3 | おおかわ なおき 大川 直記 (男性) 再任 | 取締役 (常務執行役員) | 14回／14回 100% |
| 4 | くにやす やすあき 國安 恭彰 (男性) 再任 | 取締役 (常務執行役員) | 14回／14回 100% |
| 5 | かわまつ ひであき 川松 英明 (男性) 再任 | 取締役 (常務執行役員) | 11回／11回 100% |
| 6 | そのだ まり 其田 真理 (女性) 社外 独立 再任 | 社外取締役 | 14回／14回 100% |
| 7 | たにしよ たかし 谷所 敬 (男性) 社外 独立 再任 | 社外取締役 | 14回／14回 100% |
| 8 | ふだぼ みさお 札場 操 (男性) 社外 独立 再任 | 社外取締役 | 14回／14回 100% |
| 9 | もとじま 本島なおみ (女性) 社外 独立 再任 | 社外取締役 | 11回／11回 100% |
| 10 | うえだ よしひさ 上田 善久 (男性) 社外 独立 新任 | — | — |

- (注) 1. 現在の当社における地位中の（ ）内の役職は、取締役の執行役員としての役職を表しております。
 2. 取締役候補者 川松 英明氏および本島 なおみ氏は、2024年3月28日開催の第132期定時株主総会において新たに取締役に選任され就任しました。同日以降の当期中における取締役会の開催回数は11回であります。

1

やまもと さとる

山本 悟

(1958年6月14日生)

再任

所有する当社株式数

55,630株

取締役在任年数

10年

取締役会の出席状況

14回/14回 (100%)

● 略歴および地位

1982年 4月 当社入社
 2001年 1月 同タイヤ営業本部販売部長
 2010年 3月 同執行役員
 同ダンロップタイヤ営業本部副本部長
 2011年 3月 同ダンロップタイヤ営業本部長
 2013年 3月 同常務執行役員
 2015年 3月 同取締役(常務執行役員)
 2019年 3月 同代表取締役社長(社長) 現在に至る



● 取締役候補者とした理由

入社以来、主に市販用タイヤ販売部門に従事し、市販用タイヤ販売担当役員やアジア大洋州統括役員を務めるなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の「取締役・監査役の選任方針等」に照らして当社取締役に適任であり、「企業経営・経営戦略」「海外事業」「営業・マーケティング」における専門性をいかして経営の最高責任者としてリーダーシップを発揮し、また、持続的な成長戦略を打ち出して当社の経済的・社会的価値を高めていることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

2

にし ぐち ひで かず

西口 豪一

(1960年12月8日生)

再任

所有する当社株式数

31,500株

取締役在任年数

4年

取締役会の出席状況

14回/14回 (100%)

● 略歴、地位および担当

1983年 4月 当社入社
 2012年 3月 日本グッドイヤー(株)代表取締役社長
 2013年 3月 当社執行役員
 2014年 3月 同タイヤ海外営業本部長
 2017年 1月 同常務執行役員
 同経営企画部長
 2021年 3月 同取締役(常務執行役員)
 2022年 3月 同取締役(専務執行役員)
 2023年 3月 同代表取締役(専務執行役員) 現在に至る
[担当] タイヤ事業・オートモーティブシステム事業統括



● 取締役候補者とした理由

入社以来、主に市販用タイヤ販売部門に従事し、経営企画部長、デジタル企画担当役員を務めるなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の「取締役・監査役の選任方針等」に照らして当社取締役に適任であり、「企業経営・経営戦略」「海外事業」「営業・マーケティング」「DX・IT」における専門性をいかしてAIやIoTを活用したデジタル経営を国内外でグループ横断的に推進していることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

3

おおかわ なおき
大川 直記
 (1961年7月9日生)

再任

所有する当社株式数 20,400株
 取締役在任年数 3年
 取締役会の出席状況 14回/14回 (100%)

● 略歴、地位および担当

1987年 4月 住友電気工業(株)入社
 2012年 4月 同経理部ハーネス経理部長
 2019年 3月 当社経理部長
 2020年 1月 同執行役員
 2021年 1月 同常務執行役員
 2022年 3月 同取締役(常務執行役員) 現在に至る
[担当] 財務戦略・経理統括



● 取締役候補者とした理由

住友電気工業(株)入社後、要職を歴任し、当社経理部長を務めるなど、財務・資本戦略に関する幅広い見識を有しております。当社の「取締役・監査役の選任方針等」に照らして当社取締役に適任であり、「海外事業」「財務戦略・会計」における専門性をいかして、グループ全体の財務戦略を立案・推進し経理全般を統括していることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

4

くにやす やすあき
國安 恭彰
 (1969年9月4日生)

再任

所有する当社株式数 7,400株
 取締役在任年数 2年
 取締役会の出席状況 14回/14回 (100%)

● 略歴、地位および担当

1992年 4月 当社入社
 2015年 1月 同タイヤ技術本部第四技術部長
 2020年12月 同タイヤ品質保証部長 兼 タイヤ品質監理室長
 2021年 1月 同執行役員
 同タイヤ技術本部長
 2022年 1月 同常務執行役員
 2023年 1月 同経営企画部長 現在に至る
 2023年 3月 同取締役(常務執行役員) 現在に至る
[担当] 経営戦略・ESG・DX推進統括



● 取締役候補者とした理由

入社以来、主にタイヤ技術部門に従事し、タイヤ品質保証部長、タイヤ技術本部長を務めるなど、当社の技術開発および品質マネジメントに関する幅広い見識を有しております。当社の「取締役・監査役の選任方針等」に照らして当社取締役に適任であり、「企業経営・経営戦略」「製造・技術」「DX・IT」における専門性をいかして、グループ全体の経営戦略およびDX・IT戦略を立案・推進していることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

5

かわまつ ひであき

川松 英明

(1964年2月3日生)

再任

所有する当社株式数

16,503株

取締役在任年数

1年

取締役会の出席状況

11回/11回 (100%)

●略歴、地位および担当

1986年 4月 当社入社
 2012年 1月 常熟史力勝体育用品貿易有限公司 董事長 兼 総経理
 2014年 4月 ダンロップスポーツ(株)経営企画部部长
 2015年 3月 同執行役員
 2017年 3月 同取締役(常務執行役員)
 2018年 1月 当社執行役員
 同スポーツ事業本部長 兼 ゴルフビジネス部長
 2022年 1月 同常務執行役員
 同スポーツ事業本部長
 2024年 3月 同取締役(常務執行役員) 現在に至る
【担当】 スポーツ事業統括



●取締役候補者とした理由

入社以来、主にスポーツ事業部門に従事し、海外子会社代表、ダンロップスポーツ(株)取締役、当社スポーツ事業本部長を務めるなど、当社のスポーツ事業に関する幅広い見識を有しております。当社の「取締役・監査役の選任方針等」に照らして当社取締役に適任であり、「企業経営・経営戦略」「製造・技術」「海外事業」「営業・マーケティング」における専門性をいかして、グループ全体のグローバル化を推進し、スポーツ事業を統括していることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

6

そのだ まり

其田 真理

(1959年7月24日生)

社外

独立

再任

所有する当社株式数

1,100株

取締役在任年数

4年

取締役会の出席状況

14回/14回 (100%)

●略歴、地位および重要な兼職の状況

1982年 4月 大蔵省<現財務省>入省
 2010年 7月 財務省理財局国有財産業務課長
 2012年 7月 国家公務員共済組合連合会総務部長
 2014年 1月 特定個人情報保護委員会事務局事務局長
 2016年 1月 個人情報保護委員会事務局事務局長
 2021年 3月 当社社外取締役 現在に至る
 2023年 9月 デジタル庁参与 現在に至る
【重要な兼職の状況】 デジタル庁参与



●社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

大蔵省<現財務省>等において要職を歴任し、マイナンバーを含む個人情報保護制度の構築に関与してきた経験から、金融・財務や政策立案に関する専門知識と豊富な経験を有しております。当社の「取締役・監査役の選任方針等」に照らして当社取締役に適任であり、引き続き「法務・ガバナンス」「財務戦略・会計」「DX・IT」における専門性をいかした同氏の社外取締役としての提言や意見表明により、当社のコーポレートガバナンスの向上が期待できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

7

たにしよ たかし

谷所 敬

(1949年2月26日生)

社外

独立

再任

所有する当社株式数 0株

取締役在任年数 2年

取締役会の出席状況 14回/14回 (100%)

●略歴、地位および重要な兼職の状況

1973年 4月 日立造船(株)＜現カナデビア(株)＞入社
 2010年 6月 同取締役
 2012年 4月 同常務取締役
 2013年 4月 同代表取締役 取締役社長 兼 COO
 2016年 4月 同代表取締役 取締役社長 兼 CEO
 2017年 4月 同代表取締役 取締役会長 兼 取締役社長
 2020年 4月 同代表取締役 取締役会長 兼 CEO
 2022年 4月 同代表取締役 取締役会長
 2023年 3月 当社社外取締役 現在に至る
 2023年 4月 日立造船(株)＜現カナデビア(株)＞取締役相談役
 2023年 6月 同相談役 現在に至る
 (株)椿本チエイン社外取締役 現在に至る
 松本油脂製薬(株)社外取締役 現在に至る



【重要な兼職の状況】カナデビア(株)相談役、(株)椿本チエイン社外取締役、松本油脂製薬(株)社外取締役

●社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

エネルギー・水および脱炭素化をはじめとする環境分野の事業をグローバルに展開するカナデビア(株)において代表取締役社長・会長を経験し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、特に製造・技術、経営戦略の分野における豊富な業務経験を有しております。当社の「取締役・監査役の選任方針等」に照らして当社取締役に適任であり、引き続き「企業経営・経営戦略」「製造・技術」「営業・マーケティング」「DX・IT」における専門性をいかした同氏の社外取締役としての提言や意見表明により、当社のコーポレートガバナンスの向上が期待できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

8

ふだば みさお

札場 操

(1956年2月23日生)

社外

独立

再任

所有する当社株式数 0株

取締役在任年数 2年

取締役会の出席状況 14回/14回 (100%)

●略歴および地位

1979年 4月 (株)ダイセル入社
 2006年 6月 同執行役員
 同事業支援センター副センター長
 2008年 6月 同原料センター長
 2010年 6月 同代表取締役社長 社長執行役員
 2019年 6月 同取締役会長
 2022年 6月 同顧問
 2023年 3月 当社社外取締役 現在に至る



●社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

化学製品や高性能材料の製造・販売事業をグローバルに展開する(株)ダイセルにおいて代表取締役社長・会長を経験し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、特に経営戦略・財務戦略の分野における豊富な業務経験を有しております。当社の「取締役・監査役の選任方針等」に照らして当社取締役に適任であり、引き続き「企業経営・経営戦略」「法務・ガバナンス」「財務戦略・会計」における専門性をいかした同氏の社外取締役としての提言や意見表明により、当社のコーポレートガバナンスの向上が期待できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

9

もとしま

本島 なおみ

(1963年8月21日生)

社外

独立

再任

所有する当社株式数

0株

取締役在任年数

1年

取締役会の出席状況

11回/11回 (100%)

●略歴、地位および重要な兼職の状況

- 1987年 4月 住友海上火災保険(株)＜現三井住友海上火災保険(株)＞入社
 2014年 4月 三井住友海上火災保険(株)損害サポート本部傷害疾病損害サポート部長
 2018年 4月 同執行役員
 MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)執行役員
 2018年 6月 MS&ADアビリティワークス(株)代表取締役 取締役社長
 2020年 4月 同取締役 現在に至る
 2021年 4月 三井住友海上火災保険(株)常務執行役員
 同損害サポート本部長
 2023年 4月 同常務執行役員
 MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)
 常務執行役員 現在に至る
 2024年 3月 当社社外取締役 現在に至る

【重要な兼職の状況】 MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)常務執行役員、
 MS&ADアビリティワークス(株)取締役



●社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

グローバルで損害保険事業・生命保険事業等を展開するMS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)およびそのグループ会社である三井住友海上火災保険(株)において常務執行役員を経験し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、特に営業部門やサステナビリティ、DE&Iの分野における豊富な業務経験を有しております。当社の「取締役・監査役の選任方針等」に照らして当社取締役に適任であり、引き続き「企業経営・経営戦略」「営業・マーケティング」における専門性をいかした提言や意見表明が、当社のコーポレートガバナンスの向上に期待できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

10

う え だ よ し ひ さ

上田 善久

(1951年3月17日生)

社外

独立

新任

所有する当社株式数

0株

● 略歴、地位および重要な兼職の状況

- 1974年 4 月 大蔵省<現財務省>入省
 - 1980年 7 月 延岡税務署長
 - 1984年 6 月 在米日本大使館一等書記官
 - 1994年 6 月 大蔵省<現財務省>国際金融局国際資本課長
 - 1999年 6 月 神戸税関長
 - 2000年 6 月 大蔵省<現財務省>大臣官房審議官
 - 2001年 6 月 米州開発銀行理事
 - 2005年 7 月 独立行政法人国際協力機構<JICA>理事
 - 2014年 3 月 パラグアイ共和国駐劄特命全権大使
 - 2017年 9 月 弁護士登録
色川法律事務所東京事務所 入所 現在に至る
 - 2019年 6 月 AFSコーポレーション(株)社外取締役 現在に至る
- 【重要な兼職の状況】** 弁護士、AFSコーポレーション(株) 社外取締役



● 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

大蔵省<現財務省>等において要職を歴任し、開発途上国等への貢献においてグローバルに活動する米州開発銀行やJICAでの理事、パラグアイでの特命全権大使としての経験に加え、弁護士としてSDGs/ESGに関連する企業法務についての豊富な知見を有しております。当社の「取締役・監査役の選任方針等」に照らして当社取締役に適任であり、「法務・ガバナンス」「財務戦略・会計」における専門性をいかした提言や意見表明が、当社のコーポレートガバナンスの向上に期待できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者の略歴中の()内の役職は、取締役の執行役員としての役職を表しております。
2. 取締役候補者 山本 悟氏は、監査、品質保証およびサイバーセキュリティ戦略を直轄して担当しております。
3. 取締役候補者 川松 英明氏および本島 なおみ氏は、2024年3月28日開催の第132期定時株主総会において新たに取締役に選任され就任しました。同日以降の当期中における取締役会の開催回数は11回であります。
4. 各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
5. 其田 真理氏、谷所 敬氏、札幌 操氏、本島 なおみ氏および上田 善久氏は、社外取締役候補者であります。また、5氏が取締役に選任された場合、5氏は東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員となります。なお、其田 真理氏および上田 善久氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の社外取締役候補者とした理由に記載のとおり、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
6. 当社は、社外取締役候補者 其田 真理氏、同 谷所 敬氏、同 札幌 操氏および同 本島なおみ氏との間で、会社法第423条第1項に定める取締役の責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする旨の契約（以下、「責任限定契約」という。）をそれぞれ締結しており、4氏が取締役に選任された場合、同契約をそれぞれ継続する予定であります。
7. 社外取締役候補者 上田 善久氏が取締役に選任された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。
8. 当社は、当社および子会社の取締役、監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金および訴訟費用の損害を当該保険契約により補填することとしております。ただし、被保険者の職務の遂行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事由があります。取締役候補者10名は、当該契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容で更新する予定であります。
9. 谷所 敬氏が2010年6月から2023年6月まで取締役を務めておりました日立造船(株)<現カナデビア(株)>は、同社の子会社において、船用エンジンの燃費データの改ざんに関する不適切な行為があった旨を2024年7月に公表しております。また、同社は、同社国内工場での橋梁等の製作における溶接作業者の資格不備があった旨を2025年2月に公表しております。同氏は、同社の取締役在任期間中、日頃から取締役会等において法令遵守の重要性について注意喚起を行ってまいりました。

第4号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

1. 提案の理由

当社の取締役および監査役の報酬等の限度額につきましては、2015年3月26日開催の第123期定時株主総会において、取締役については年額800百万円以内（うち社外取締役分は年額70百万円以内）、監査役については年額100百万円以内と決議いただき今日に至っております。

今般、取締役の員数・構成の変化や、経営環境の変化に伴い社外取締役および監査役の職責や期待される役割が増大していることを踏まえ、上記の報酬額を改定させていただくものであります。

2. 提案の内容

報酬額につきましては、取締役の報酬等の額を現行の年額800百万円以内に据え置いたうえで、うち社外取締役分を年額100百万円以内に、監査役の報酬等の額を年額150百万円以内に、それぞれ改定させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬等の額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

また、本議案につきましては、独立社外役員が過半数を占める指名・報酬委員会の審議・答申を経ており、また、当社の「報酬等の決定に関する方針等」に沿ったものであるため、相当であると考えております。

なお、現在の取締役の員数は12名（うち社外取締役5名）、監査役の員数は5名であります。第3号議案が原案どおり承認可決された場合、本議案で提案させていただく報酬の支給対象となる取締役の員数は10名（うち社外取締役5名）、監査役の員数は5名となります。

<参考>

取締役・監査役の選任方針・選解任基準

住友ゴム工業株式会社（以下、「当社」という。）は取締役および監査役（以下、「役員」という。）を選解任するにあたっては、以下に定める方針・基準に従う。

取締役の選解任案は指名・報酬委員会での厳格な審議・答申に基づいて、取締役会で決定する。監査役の選解任案は監査役会の同意を得たうえで、取締役会で決定する。その後、それぞれの候補者を株主総会の議案として提出する。

（1）基本方針

取締役会の役割、責務を実効的に果たすための能力・意欲・経験を有し、当社のコーポレートガバナンスの向上や、当社事業を通じた社会課題の解決への貢献ができる人物を役員候補者とする。

（2）選任基準

当社の役員は、次に掲げる条件を満たす必要がある。

- ①当社企業理念「Our Philosophy」を深く理解し自ら体現していること
- ②グループ全体を客観的に捉え、周囲の環境変化を踏まえた分析・判断能力を有すること
- ③当社経営方針を踏まえ、中長期的な企業価値向上の実現に向けて、最善の努力を惜しまないこと
- ④当社取締役会のスキルマトリックスに定める項目である企業経営・経営戦略、製造・技術、海外事業、営業・マーケティング、法務・ガバナンス、財務戦略・会計、DX・IT等の専門分野に関する知見を有し、当該専門分野での実績が十分であること、かつ当該候補者が選任されることで、当社取締役会のスキルマトリックスのバランスが取れ、多様性が確保されること
- ⑤社外役員については、会社の持続的な成長を促し、中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社経営の監督者として相応しい人物であること

（3）解任基準

当社役員が、役員としての役割・責務を適切に果たせない場合（法定の欠格事由に該当した場合、公序良俗に反する行為を行った場合または健康上の理由その他職務の継続が困難になった場合等）には解任を検討するものとする。

以上

株主総会後の取締役会のスキルマトリックス（予定）

当社グループの企業理念体系「Our Philosophy」の実現、ESG経営の推進による中長期的な重要課題（マテリアリティ）の解決および中期計画の遂行に向け、取締役会がその意思決定および経営の監督機能を適切に行うために、取締役および監査役として備えるべき専門性をスキルマトリックスとして整理しております。

各項目の内容は、事業環境および当社の経営計画や事業特性も考慮し、指名・報酬委員会で議論のうえ取締役会で決定し、各人に主に期待する専門性を最大4項目まで記載しております。

| 氏名 | 地位 | 取締役・監査役のスキルマトリックス | | | | | | |
|---------------|-------------------|-------------------|-------|------|----------------|--------------|-------------|-------|
| | | 企業経営・ 経営戦略 | 製造・技術 | 海外事業 | 営業・ マーケティング | 法務・ ガバナンス | 財務戦略・ 会計 | DX・IT |
| 山本 悟 (男性) | 代表取締役社長 (社長) | ● | | ● | ● | | | |
| 西口 豪一 (男性) | 代表取締役 (専務執行役員) | ● | | ● | ● | | | ● |
| 大川 直記 (男性) | 取締役 (常務執行役員) | | | ● | | | ● | |
| 國安 恭彰 (男性) | 取締役 (常務執行役員) | ● | ● | | | | | ● |
| 川松 英明 (男性) | 取締役 (常務執行役員) | ● | ● | ● | ● | | | |
| 其田 真理 (女性) | 社外取締役 | | | | | ● | ● | ● |
| 谷所 敬 (男性) | 社外取締役 | ● | ● | | ● | | | ● |
| 札幌 操 (男性) | 社外取締役 | ● | | | | ● | ● | |
| 本島 なおみ (女性) | 社外取締役 | ● | | | ● | | | |
| 上田 善久 (男性) | 社外取締役 | | | | | ● | ● | |
| 木滑 和生 (男性) | 常勤監査役 | ● | | ● | ● | ● | | |
| 石田 宏樹 (男性) | 常勤監査役 | ● | | ● | | ● | ● | |
| アリ・フォルバン (女性) | 社外監査役 | ● | | ● | | ● | | |
| 安原 裕文 (男性) | 社外監査役 | ● | | ● | | | ● | |
| 田川 利一 (男性) | 社外監査役 | ● | | ● | | | ● | |

【スキルマトリックスの項目採用理由】

| スキル項目 | 採用理由 |
|----------------|---|
| 企業経営・ 経営戦略 | 「最高の安心とヨロコビ」を実現するためには、ESG経営（カーボンニュートラルやD&Iなど）を含むサステナブルな成長戦略を描くことができ、企業におけるマネジメント経験・経営実績を持つ取締役会メンバーが必要である。また、当社の経済的・社会的価値を更に高みへ導くためには新たな価値の創出が必要不可欠であり、それを実現するために事業変化をいち早く察知して、既存事業にとどまらない新たな可能性を追求し、事業ポートフォリオ戦略策定および組織の変革に関するスキル・知見を持つ取締役会メンバーが必要であるため。 |
| 製造・技術 | お客様に「最高の安心とヨロコビ」を届けるためには、当社が飽くなき技術革新によって培ってきた先進テクノロジーに関する知見が豊富であり、サステナブルな循環型社会を実現するための人や環境にやさしい製品づくりに関するスキル・知見を持つ取締役会メンバーが必要であるため。 |
| 海外事業 | 当社事業におけるグローバル体制の成果を最大化するためには、海外駐在員として海外子会社での代表者やそれに準じるポジション等の経験があり、海外での事業マネジメントに関するスキル・知見を持つ取締役会メンバーが必要であるため。 |
| 営業・ マーケティング | 当社の先進テクノロジーによって生み出された高機能商品をグローバルに拡販し、急速に進むCASEやMaaSに対応する付加価値の高い商品を提供し続けることで、お客様と社会からの期待を超える価値の創造につなげるためには、マーケットトレンド把握や営業戦略策定に関するスキル・知見を持つ取締役会メンバーが必要であるため。 |
| 法務・ ガバナンス | 当社がグローバル展開を継続し「最高の安心とヨロコビをつくる」うえでの基盤は、適切なガバナンス体制の確立であり、グループ全体での経営監督の実効性向上のためにも、法務的知見およびコーポレートガバナンスやリスク管理分野でのスキル・知見を持つ取締役会メンバーが必要であるため。 |
| 財務戦略・会計 | 当社資本の効率的な運用による企業価値の最大化のためには、正確な財務報告、強固な財務基盤構築が実現でき、持続的な企業価値向上に向けた成長投資（M&Aを含む。）の推進と株主還元強化を実現する確かな財務・資本戦略策定に関するスキル・知見を持つ取締役会メンバーが必要であるため。 |
| DX・IT | 「未来をひらくイノベーション」を実現するためには、AIやIoTを積極活用したデータドリブン型の企業文化の確立が必要であり、様々なイノベーションの推進実績や、デジタル技術分野でのスキル・知見を持つ取締役会メンバーが必要であるため。 |

以上

<MEMO>

<MEMO>

会場ご案内図

会場

神戸市中央区脇浜町三丁目6番9号

**住友ゴム工業株式会社
本社13階ホール**

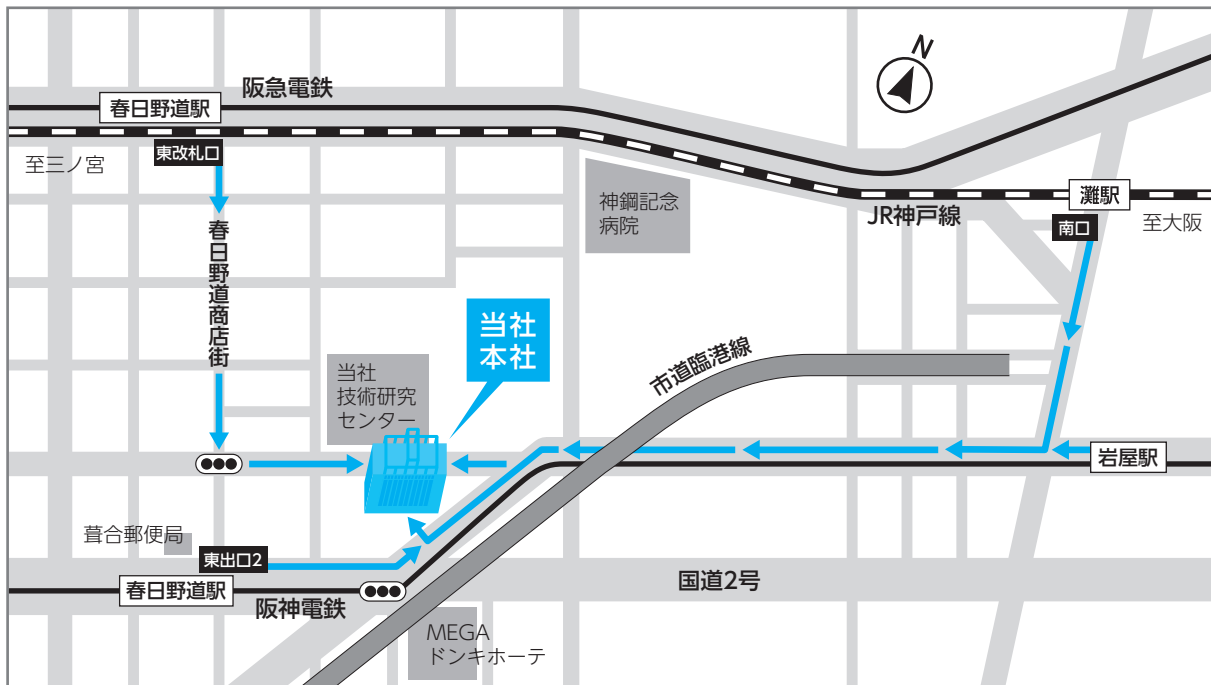
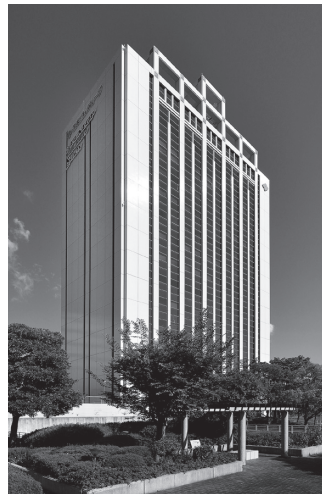
交通

阪神電鉄「春日野道駅」下車 東出口2から東へ 徒歩 **5分**

「岩屋駅」下車 出口から西へ 徒歩 **10分**

阪急電鉄「春日野道駅」下車 東改札口から南へ 徒歩 **10分**

J R「灘駅」下車 南口から南西へ 徒歩 **15分**



お願い

会場には駐車場の用意がございませんので、
車での来場はお控えください。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

VEGETABLE
OIL INK